

《住民が参加できる、開かれた議会の実現に向けて》

—— 【 市民が発行する 『議会改革だより』 】 ——

“みんなで創ろう 身近な川口市議会”

議会基本条例を考える会【メールマガジン】Vol.87 2018/5/1

◆このメールニュースは「議会基本条例を考える会」が定期的に発行するメールマガジンです。今回は4月1日に続く第87号です。

皆様にはBCCにてお送りしておりますが、失礼があればお許し下さい。

◆当会は川口市を中心に活動している市民団体ですが、川口市外からも同じ志を持つ複数の市民が参加しています。

◆全国各地の議会改革情報や我々の活動報告をはじめ、様々な関連情報を発信して参ります。本メールマガジンの転送は大歓迎です。

◆メルマガの登録はこちら。発行済のメルマガも見ることができます。

<http://gikaikaikaku.web.fc2.com/index.html>

---

<「住民自治」と議会の役割>

2月16付自治日報より会津若松市議会議長・目黒章三郎氏の寄稿（抜粋）。

◆住民にとって身近な存在である地方議会こそが、民主主義を学ぶのにふさわしい存在にならなければならない。

◆住民生活の中で自治体に対して不満があっても、それを聞いてくれる人がいなければ住民の声は埋もれてしまう。ここに地方議会の出番がある。

◆制度として二元的代表制がとられているが、その一元は「議員」ではなく「議会」である。議会はその働きとして「行政への監視機能」「政策立案機能」があるが、「民意吸収機能」がその基本となるものとする。これを、議員個々の働きだけでなく議会としての塊意識をもってやるのが重要である。

◆「住民参加」による民意吸収について、会津若松市議会では地区別と分野別の2種類の市民との意見交換を行っており、これを効果的に活用している。同市議会の「政策サイクル」は市民意見を起点として、それを広報広聴委員会が施策テーマ別に分類し政策討論会の分科会ごとに振る。政策討論分科会は、そのテーマの問題解決のために有識者のレクチャーを受けたり、先進地調査をしたりして議員間討議を重ね、行政への提案に結び付けている。

◆同市議会では「民意吸収」の方法として、請願や陳情者を原則招致して陳述の場を設けることや議会制度検討委員会に市民委員を2名公募して

参加してもらい意見を頂戴している。更に議会広報のモニター制度の制度化に取り組み始めた。

◆住民が住民自治に目覚めるために議会の果たす役割は大きい。それは、議会から住民に働きかける仕組みづくりが重要である。このような議会としての活動の中で個々の議員も鍛えられる。そうして成果が出始めれば、住民の議会に対する信頼も増すもので、私はそれを実感し始めている。

---

{1}『特集』 若者の意見などを踏まえ、より住民目線でわかりやすい  
「議会だより」へ ～熊本県大津町議会～

熊本県大津町議会は高校生や大学生、PTA 役員などの意見を踏まえ「議会だより」のリニューアルに着手。また、2017年には熊本地震発生後の議会対応の反省を踏まえ、議会災害時対応基本計画（業務継続計画）を策定。同町議会は、町民により身近で、信頼される議会に向けてステップアップを図っている。大津町議会の「議会だより」は現在でもかなりユニークだ。題字は町在住の21歳女性がデザイン、大きな写真が目を引く24頁構成。議決一覧や委員会レポート、一般質問に加え、尚綱大学生によるレポートが掲載されている。議会広報編集特別委員会の豊瀬和久委員長は「議会だよりをしっかりと読んでもらえるものにしていくことが議会を変えていくことにつながると思っている。内容を充実させ、議会だよりを読んで議事を理解し、議員に立候補したくなった、という人を増やしたい。」と述べている。

★大津町議会・議会だより

<http://www.town.ozu.kumamoto.jp/gikai/kiji0037095/index.html>

詳しくは月刊ガバナンス4月号にてご確認ください。

<https://shop.gyosei.jp/products/detail/9689>

---

{2}「議会基本条例を考える会」最近の活動報告

▽＜メールマガジン Vol.86 発行（4月1日）＞

川口市を中心に全国の市民・議員宛に毎月お送りしています。このメールマガは全国の議会改革関連情報をかき集めて流しています。

▽＜議会改革のブログ（毎日）＞

議会改革のブログを発足以来、毎日欠かさずに更新しています。内容は「議会改革」に関連する各種情報です。

<https://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/>

---

{ 3 } 全国各地の議会改革関連情報

---

▽<川口市議会 3月定例会<議会報告>>

当会のブログより。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_2.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_2.html)

▽<「荒れた3月議会は会期延長」>

東村山市議のメール便より。

<http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/3.html>

▽<地方議会改革 住民自治考える出発点に>

熊本日日新聞より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_5.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_5.html)

▽<活動がわからない 新城市議会が市民意識調査の結果発表。>

東愛知新聞より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_6.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_6.html)

▽<議員質問に聞き返す「反問権」 OKは半数>

朝日新聞より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_7.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_7.html)

▽<町村議会のあり方、総務省2案 議会制度に一石>

日本経済新聞より。

<http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/2.html>

▽<地方議会改革／柔軟な発想で議論加速を>

高知新聞より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_9.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_9.html)

▽<議会の議長は本来の四年任期にすべき>

クオリティ埼玉より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_10.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_10.html)

▽<「チーム議会」で政策に強い議会に>

月刊ガバナンス4月号より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_11.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_11.html)

▽<休日・夜間に議会改革特別委員会を開会>

月刊ガバナンス4月号より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_12.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_12.html)

▽<地方議会改革 実態踏まえて議論急げ>

中国新聞より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_13.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_13.html)

▽<議会改革や条例づくりは、パフォーマンスではなく、住民のために>  
武蔵野市議のブログより。

[http://blog.livedoor.jp/go\\_wild/archives/52516203.html](http://blog.livedoor.jp/go_wild/archives/52516203.html)

▽<浜田市議会「通年会期」 特別委方針決定>  
山陰中央新報より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_15.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_15.html)

▽<秩父市議選 知的障害者「選挙を知ろう」 出馬予定者招き説明会  
盛んに質問、要望も>  
毎日新聞より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_16.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_16.html)

▽<若者の意見などを踏まえ、より住民目線でわかりやすい「議会だより」へ>  
月刊ガバナンス 4月号より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_17.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_17.html)

▽<「住民自治」と議会の役割>  
自治日報より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_18.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_18.html)

▽<北九州市議会が議員にタブレット配布 2020年度導入、紙資料削減へ>  
西日本新聞より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_19.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_19.html)

▽<自治体職員有志の会第26回オフ会 in 大阪3>  
当会のブログより。

<http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/26in.html>

▽<富山県議会 基本条例が施行 信頼回復へ「改革会議」>  
毎日新聞より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_21.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_21.html)

▽<伊那市議選と中野市議選 ともに無投票に>  
信毎WEBより。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_22.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_22.html)

▽<平成30年度 さいたま市選挙管理委員会 重点施策>  
当会のブログより。

<http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/30.html>

▽<議長の任期は議員の任期、つまり通常は4年間です>  
八潮市議のブログより。

<http://diary.e-yazawa.her.jp/?eid=877826>

▽<議会基本条例に基づく議会改革…防府市議会>  
当会のブログより。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_27.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_27.html)

▽<大津市議会・草津市議会との連携協定締結式>

大津市議会局次長の4月25日 facebook より。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_28.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_28.html)

▽<市政だよりの出来栄が「投票率」を決める！？>

当会のブログより。

[http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post\\_30.html](http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/2018/04/blog-post_30.html)

---

◆議会基本条例を考える会（代表：伊田昭三） ※当会は不偏不党です※

連絡先：090-2672-9435

◇ホームページ <http://gikaikaikaku.web.fc2.com/>

◇ブ ロ グ <http://gikaikaikakukawaguchi.blogspot.jp/>

◇お問い合わせ [gikaikaikakukawaguchi@gmail.com](mailto:gikaikaikakukawaguchi@gmail.com)

=====